



2024年3月29日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 直樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2023年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社鈴木商店	その他の関係会社	26.92	4.03	30.95	なし

株式会社鈴木商店（以下「鈴木商店」といいます。）は2023年12月31日現在で当社議決権の26.92%を直接保有し、当社のその他の関係会社に該当しておりました。間接保有分を合算すると30.95%を保有しておりました。しかし2024年2月28日付「主要株主の異動、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」（以下、「2月28日付開示」といいます。）で開示のとおり、2024年1月31日付で直接所有分が0%となり、間接所有分も6.05%であるため、議決権所有割合が20%を下回りその他の関係会社に該当しなくなりました。

また、2月28日付開示のとおり、2024年1月31日付で株式会社玉光堂（以下「玉光堂」といいます。）が当社議決権の30.16%を直接保有しその他の関係会社に該当いたしました。これに伴い、玉光堂の親会社である玉光堂HDが、直接保有はないものの38.94%を間接保有することとなり、同日付でその他の関係会社に該当いたしました。

その後、2024年3月8日付「主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」で開示のとおり、玉光堂の当社議決権の所有割合が直接所有分9.91%、間接所有分1.55%と減少し、合計でも20%に満たないため、その他の関係会社に該当しなくなりました。もともと、玉光堂の親会社である玉光堂HDは、玉光堂をはじめとした間接保有分で依然として20%超の議決権を保

有しており、その結果、当社の現在のその他の関係会社は玉光堂 HD 1 社のみとなっております。

参考：親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2024年3月29日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社玉光堂ホールディングス	その他の関係会社	0	22.10	22.10	なし

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

鈴木商店又は鈴木商店グループ（鈴木商店及びその子会社をいいます。以下同じ。）と当社の間には、役員・従業員の兼務や出向者の受入れはなく、下記3. のとおり取引関係はあるものの、一般的な市場での条件を勘案した合理的な取引条件によるものであります。鈴木商店からは経営に対するアドバイスや必要に応じた役員候補者の紹介及び業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをしていただける関係性にありましたが、事業上の制約は特段ございませんでした。

玉光堂 HD 又は玉光堂グループ（玉光堂 HD 及びその子会社をいいます。以下同じ。）と当社の間には、役員・従業員の兼務や出向者の受入れはなく、下記3. のとおり取引関係はあるものの、一般的な市場での条件を勘案した合理的な取引条件によるものであります。玉光堂 HD からは経営に対するアドバイスや必要に応じた業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをしていただける関係性にあり、事業上の制約は特段ございません。

玉光堂 HD からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策については後述する4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況をご参照ください。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2023年12月期において、支配株主等との間で以下の取引を実施しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有して	㈱玉光堂ホールディングス	東京都港区	100,000千円	経営コンサルタント業	被所有 直接 0.00% 間接 14.04%	不動産の転借り(注)3	—	—	敷金及び保証金	12,764
						地代家賃(注)2	15,780	前払費用	1,403	
						中古PCの購入(注)5	592	—	—	

いる会社 (当該会社の子会社を含む)	榊玉光堂	東京都港区	50,000 千円	音楽・映像ソフトのプレス他	被所有 直接 11.48%	新株予約権の行使	新株の発行(注)1	102,249	資本金 資本準備金	51,124 51,124
						リース料の支払	賃借料(注)4	1,897	前払費用	1,043
							SNS広告コンサルティング役務の提供	売上高(注)6	1,200	売掛金
	榊鈴木商店	東京都港区	25,000 千円	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務	被所有 直接 26.92%	新株予約権の行使	新株の発行(注)1	40,257	資本金 資本準備金	20,128 20,128

(注)1. 新株予約権を行使したことにより発行した新株の対価として払い込まれたものであります。この条件等は第10回新株予約権発行要領に記載のとおりです。

(注)2. 当社は当社本社事務所として榊玉光堂ホールディングスより不動産の転借りを受けております。地代家賃の金額は近隣の類似物件の家賃相場を勘案し合理的に決定しております。

(注)3. 旧当社本社事務所が会社規模に比して面積が広がったためコスト削減のため移転を検討していたところ、榊玉光堂ホールディングスより同社が賃借する不動産の転借のご提案を受けたものです。2022年11月より当該不動産に移転しております。

(注)4. 当社は動画及び電子書籍の販売プラットフォームとして榊玉光堂よりサーバーを賃借しております。賃借料の金額は当該物件の総原価と市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注)5. 一部の連結子会社において業務上使用する中古パソコンを同社より購入しました。取引条件及び取引価格は購入するパソコンの相場価格を参考にし交渉により決定しました。

(注)6. 一部の連結子会社においてSNS広告に関するコンサルティングサービスを提供しました。取引条件及び取引価格は他の類似案件と連結子会社における業務リソースを勘案して取引の都度交渉により決定しました。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は現在支配株主を有しておりませんが、以下では支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況について記載いたします。

玉光堂 HD は、当社のその他の関係会社に該当するため、当社の事業方針の決定に重要な影響を与えうる資本関係にあるといえます。しかしながら、当社は玉光堂 HD と人的関係はなく同社から独立して事業運営にあたっており、また、取引関係はあるものの、上記3. 記載のとおり一般的な市場での条件を勘案した合理的な取引条件であるため、当社独自の経営判断が行える状況であり、独立性は確保されていると当社は認識しております。玉光堂 HD と当社の関係性は、経営に対するアドバイスや必要に応じた役員候補者の紹介及び業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをしていただける状況であります。このような状況から、当社は、今後も当社に与える影響は大きいと認識しておりますが、これらの状況が一概に少数株主の利益を害することにはならないとも認識しております。

当社では、支配株主との取引等が発生する場合には、一般的な市場での条件を勘案し支配株主以外との取引条件と著しく相違しないようにし、少数株主の利益を害することがないように留意いたします。また、関連当事者取引をガバナンス強化委員会の諮問事項としており、取締役会での決議に先立ちガバナンス強化委員会による第三者的立場からのチェックを経ることになっております。さらに、取締役会においては、6名の取締役中、支配株主又はその他の関係会社からの独立性を有する独立社

外取締役を3名選任しております。このように、当社では少数株主の利益を保護するための実効的なガバナンス体制の構築に努めており、当社や少数株主の利益を害することのないよう取締役会でその妥当性を監視し利益相反状況を管理しています。

以上